

地域安全防犯対策の取組

✕ 大阪市

大阪市の取組

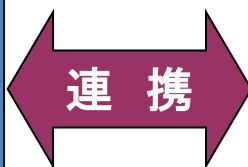
地域に暮らす市民の皆さんが安心して生活し、かつ、来訪者が安心して過ごすことができるまちをめざして、

- ① 子どもや女性の安全
- ② 市民の皆さんの身近なところで発生する犯罪の防止

に重点をおき、大阪府や大阪府警察などの関係機関と連携して、市民の皆さんとの協働を基本とした地域安全防犯対策を推進しています。

犯罪発生件数の減少に向けた取組

大阪府・大阪府警察



大阪市

市民協働を基本とした各種防犯施策の実施

①市民活動に対する
支援策の充実

②市職員による犯罪
抑止活動の強化

③犯罪抑止に配慮し
た都市環境づくりの
推進

④安全なまちづくり
推進協議会や市民
運動の活性化

⑤子どもの安全と
少年の非行防止

⑥より効果的な広報
啓発活動の実施

市民活動に対する支援策の充実

◇防犯ボランティア活動への支援

- ・青色防犯パトロール活動
- ・活動経費の一部補助
- ・市民活動保険制度による補償
- ・子ども見守り活動支援
- ・夜間巡視活動支援

◇地域の防犯活動の支援に向けた市営住宅空き住戸等の活用

◇地域安全センター運営のサポート



青色防犯パトロール活動



子ども見守り活動

市職員による犯罪抑止活動の強化

- ◇事業所等における青色防犯パトロール活動の実施(建設局・水道局・環境局)
- ◇市職員による特殊詐欺被害防止活動の実施(商業施設等での広報啓発活動)
- ◇各区における青色防犯パトロール活動の実施
- ◇市職員によるランニングパトロールの実施
- ◇市職員による地域団体・学校等での防犯出前講座の実施
- ◇重大犯罪等発生時の防災行政無線の活用



特殊詐欺被害防止活動



ランニングパトロール



地域集会所での防犯教室

犯罪抑止に配慮した都市環境づくりの推進

- ◇子ども見守りカメラ1000台の運用
- ◇各区における防犯カメラの設置
- ◇道路照明灯・街路防犯灯の整備
- ◇安全・安心に配慮した公園づくりの推進



安全なまちづくり推進協議会や市民運動の活性化

◇各区における地域特性を反映した地域安全防犯施策の推進

- ・各区での安全なまちづくり推進協議会の開催
- ・地域の犯罪特性に応じた防犯グッズの作成、普及啓発活動など

◇各区の実情に応じた防犯啓発イベント・キャンペーンの実施

◇キタ・ミナミ地区等での歓楽街環境浄化対策の推進

◇令和7年度大阪府安全なまちづくりボランティア団体表彰

- ・攻犯パレード実行委員会(北区)
- ・天王寺区黄昏ランニングパトロール隊(天王寺区)



攻犯パレード実行委員会(北区)



天王寺区黄昏ランニングパトロール隊(天王寺区)

子どもの安全と少年の非行防止

- ◇各区における子ども安全対策事業の推進
 - ・大阪市「こども110番の家」事業、子ども見守り活動団体への装備品の支給、安全マップづくりなど
- ◇各区において小学校での交通安全教室等の実施
- ◇通学路安全点検の実施
- ◇各区青少年育成推進会議の開催、青少年指導員の活動推進
- ◇犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域運動の実施



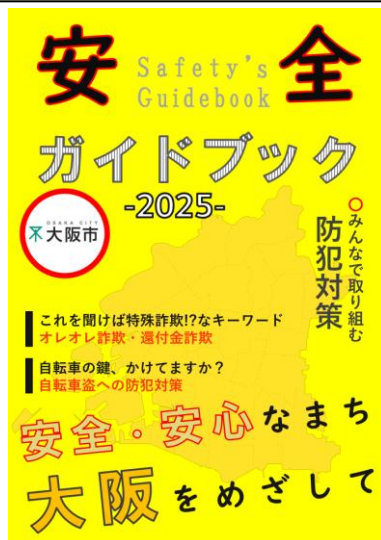
小学校での剣道訓練



通学路安全啓発活動

より効果的な広報啓発活動の実施

- ◇「安全ガイドブック」の作成・配布
- ◇広報紙、防犯情報誌等による情報提供
- ◇地域安全運動期間中の大阪メトロ車内での中吊り広告での広報啓発
- ◇市民局及び各区のホームページにおいて防犯情報等を提供
- ◇各種イベント会場や店舗等でのポスター等による広報啓発
- ◇大阪市LINE公式アカウントによる広報啓発
- ◇SNSを活用した、オリジナル啓発動画による広報啓発



安全ガイドブック



「全国地域安全運動」啓発ポスター

大阪市内における犯罪発生状況

大阪市内	平成13年		令和5年	令和6年	令和7年
刑法犯	136,454	⇒	39,408	40,011	40,485
ひったくり	4,535	⇒	75	79	58
路上強盗	228	⇒	25	51	36
自動車関連	35,502	⇒	3,111	2,535	2,597
特殊詐欺 (被害額)	統計なし		821 (約10億円)	830 (約24億円)	1,082 (約46億円) SNS型投資・ロマンス詐欺 453 (約60億円)

(単位は件数)

令和8年度 大阪市の主な取組計画

○ 子どもの見守り力の強化

子どもに対する犯罪や、その予兆となる声かけ等が多発していることに伴い、平成28年度から平成30年度までの3年間で合計1,000台の見守りカメラを設置し、適正な運用管理を行うことで、子どもが安心して生活できる環境を整備しました。

これまでの見守り活動と防犯カメラ等を活用し、子どもの見守り力を強化し、子どもの安全を守っていきます。



令和8年度 大阪市の主な取組計画

特殊詐欺対策

○ 特殊詐欺対策機器(自動通話録音機)の無償貸与事業

令和4年12月12日より、大阪市内在住の65歳以上の高齢者を含む世帯に無償貸与を開始した。

令和5、6、7年度に機器を追加購入し貸与事業を継続し、令和8年度についても情勢を考慮しながら事業を継続する。



○ 大阪府警察と連携した注意喚起はがきの送付

警察が特殊詐欺等犯行グループから押収したアポ電をかけるための名簿に登載された大阪市内居住の方に対して、特殊詐欺への注意喚起及び自動通話録音機の無償貸与の案内を記載した圧着はがきを送付。

令和5年度～7年度：7万通送付 令和8年度：2万通送付予定



重要なお知らせ
至急開封してください
【発着】
大阪府警察本部 生活安全部 府民安全対策課
〒540-8540 大阪府中央区大田町三丁目1番11号
大阪市市民局 区政支援課 地域安全担当
〒530-8520 大阪市北区本町二丁目1番10号
【消火不明の場合は、警務本部に返送願います。】
※こちらからくりでいはいははしてご覧ください。

こんな言葉はサギ(詐欺)だ!
還付金サギの場合
● 医療費、保険料等の返金があります。
● ATMで手続できます。
● 電話で操作方法を教えます。

架空料金請求サギの場合
● (自動音声で)電気料金が未納です。
支払わなければ電気を止めます。
● パソコンがウイルスに感染しました。
修復するのを電子メールで送っています。
● 電子メールの番号を教えてください。

キャッシュカードを狙ったサギの場合
● キャッシュカードが盗用されています。
● 暗証番号を盗取しようとしています。
● キャッシュカードを封筒に入れて、
郵便で送っています。

これら以外にも様々な手口やドマシ文句があります。
役所・警察・金融機関・百貨店・インフラ企業等からの電話は注意!
すぐに警察に相談を!
各防犯対策情報に安心アプリ!
登録は右の二次元コードから▶▶▶

大阪府警察からの重要なお知らせ
全国の警察が特殊詐欺などの事件の捜査で入手した名簿に、あなたの名前や住所、電話番号が載っていました。
別の犯人グループも同じ名簿を入手しているおそれがあります。
犯人からの電話(アポ電)の多くは、自宅の固定電話にかかってきます。
固定電話の防犯対策をしましょう!

固定電話対策がまだの方は、右のページをご覧ください!

大阪市からのお知らせ
自動通話録音機を無料で貸与しています。
対象者 大阪市内に居住する65歳以上の高齢者世帯(1世帯に1台まで)
申請窓口 区役所又は大阪府民生活支援センター(申請受付時間: 本人確認を行いますので、本人確認書類もご持参ください。)
詳しくは、左のページをご覧ください。

自動通話録音機とは
自宅の固定電話機に接続することで、着信時に録音する他の電話(アポ電)が相手方へ送れます。特殊詐欺被害や迷惑電話の防止に効果的です。

貸与の利便性
● 貸与電話が異なります。
● 充電式で持ち運びが簡単です。

自動通話録音機の貸与に関するお問い合わせは
大阪府警察本部 生活安全部 府民安全対策課 特殊詐欺対策係
TEL 06-6943-1234(内線3444)
【受付時間】平日9時～17時(土曜・日曜・祝祭日を除く)
【お問い合わせ先】大阪府警察本部 生活安全部 府民安全対策課 特殊詐欺対策係
TEL 06-6208-7317
【受付時間】平日9時～17時(土曜・日曜・祝祭日を除く)

令和8年度 大阪市の主な取組計画

特殊詐欺対策（普及・促進）

○ 国際電話詐欺被害防止

- ・ 国際電話番号（+から始まる番号）を利用した詐欺被害が多発していることから、各区と連携し、「国際電話不取扱センター」「警察庁推奨アプリ」の普及・促進を実施。

固定電話対策

無料

詐欺に悪用されている国際電話の着信をSTOP !!

無料 国際電話不取扱受付センターに申込みましょう

方法1 電話で申込み(音声ガイダンス)

0120-210-364

オペレーター案内: 平日午前9時から午後5時まで
自動音声案内: 平日、土日祝24時間

方法2 Webで申込み

アクセスして入力フォームに必要事項を入力してください

<https://www.kokusai-teishi.com>



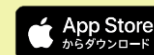
携帯電話対策

無料



詐欺対策
by NTTタウンページ

提供元企業: **NTTタウンページ**
(NTTタウンページ株式会社)



詐欺バスター Lite

提供元企業: **TREND**
(トレンドマイクロ株式会社)



令和8年度 大阪市の主な取組計画

自動車関連犯罪・自転車盗難被害防止対策事業

多発している自動車関連犯罪、自転車盗の防止に向けて、大阪府自動車盗難等防止対策協議会等に参画することにより効果的な広報啓発活動を実施。

各区において盗難防止キャンペーンを実施し、ポスター、チラシを配布するなど、集中的な取組を実施。

青色防犯パトロール事業

- 夜間の青色防犯パトロール委託事業等
 - ・ 夜間・深夜帯(17:00～翌4:00)の青色防犯パトロールを委託し、区・大阪府警察と連携(6区3台)
 - ・ 区独自の夜間の青色防犯パトロール(1区)
- 区役所職員等による青色防犯パトロール活動



令和8年度 大阪市の主な取組計画

防犯ボランティアに対する支援策の充実

地域の青色防犯パトロール活動団体、子ども見守り活動団体や落書き消去活動を行う団体に対して支援

地域の特性・実情に応じた防犯対策事業

各区における「安全なまちづくり推進協議会」の活動に対する支援を充実し、より地域の特性や実情に応じた防犯施策を推進するため、地域と密接な関わりがある区長の裁量のもと、地域の特性が反映された防犯対策事業を実施

- 車両への「走るこども110番」ステッカー貼付による、見守り意識の啓発
- 犯罪多発地域におけるポスター掲示による注意喚起
- 小学生向け「防犯教室」の実施
- SNSを利用した、防犯情報や犯罪注意情報の配信

大阪市客引き行為等の適正化に関する条例の運用

ミナミやキタの繁華街を訪れる市民等が安全に通行し、安心して利用できるよう、平成26年6月に大阪市客引き行為等適正化条例を施行し、工夫を凝らした客引き対策を推進しています。

- 客引きへの指導等、過料処分・氏名公表の実施
- 違反店舗・業者への立ち入り調査、公表を実施(平成29年6月～)
- 禁止区域の拡大(平成31年2月～)
- 条例改正(過料処分迅速化)及び委託啓発員の運用(令和3年4月～)
- 重点地区の追加(令和4年12月～)
- 大学に対する啓発活動の実施
- パトロールスタッフ(繁華街対策員)による客引き行為者等に対する口頭注意
繁華街対策事業を業務委託により実施(令和6年4月～)



啓発チラシ



啓発動画